

特定生産緑地指定相談事前チェックシート

(事前相談開始日) 令和 年 月 日

(相談者) 住 所 :

氏 名 :

電 話 番 号 :

(代理人) 住 所 :

氏 名 :

電 話 番 号 :

① 特定生産緑地指定相談事前チェックシート内①の太枠内を記入し、必要書類を添付のうえ、事前相談を開始してください。手続の詳細は裏面をご参照ください。				
対象地の位置(地番)		鎌倉市		
生産緑地地区番号			生産緑地地区 指定年月日	平成 年 月 日
生産緑地地区 指定面積		m ²	特定生産緑地 指定希望面積	m ²
済	該当 なし	必要書類	備 考	
☐	☒	特定生産緑地意向確認書(1号様式)の記入	○鎌倉市特定生産緑地指定等に関する事務取扱要綱による様式 ○都市計画課の窓口または鎌倉市のホームページで取得できます。	
☐	☒	意向確認生産緑地明細書(2号様式)の記入	○鎌倉市特定生産緑地指定に関する事務取扱要綱による様式 ○都市計画課の窓口または鎌倉市のホームページで取得できます。	
☐	☒	特定生産緑地指定同意書(3号様式)の記入	○鎌倉市特定生産緑地指定に関する事務取扱要綱による様式 ○都市計画課の窓口または鎌倉市のホームページで取得できます。	
☐	☒	案内図	○住宅地図等に対象地を赤枠で明示してください。 ○住宅地図は市役所3階行政資料コーナーでコピーできます。	
☐	☒	土地の登記簿謄本 (全部事項証明書)	○指定意向のある全ての筆について添付。 ○法務局(最寄駅辻堂駅)で取得できます。	
☐	☒	公図の写し	○指定意向のある全ての筆が含まれるもの。 ○法務局(最寄駅辻堂駅)で取得できます。	
☐	☒	現地の写真(2方向)	○生産緑地地区の耕作状況がわかるように撮影したもの。	
☐	☐	地積測量図	○現在の生産緑地地区全てを特定生産緑地に指定する場合は不要。 ○法務局(最寄駅辻堂駅)で取得できます。	
☐	☒	納税通知書	○毎年、鎌倉市納税課から郵送される書類です。 (指定意向のある全ての筆が記載されているもの)	
☐	☐	分筆は済んでいますか。	○筆の一部について、特定生産緑地指定を希望する場合等	
☐	☒	上記全てチェックしましたか。	○全てのチェックが完了したら、左下欄②の「事前相談終了印」の押印を都市計画課で受けてください。	
② 事前相談終了印		③ 以下の資料を添付のうえ、「特定生産緑地指定意向確認書」を都市計画課へ提出してください。		
		☐ ①で使用した資料一式 ☐ 特定生産緑地指定相談事前チェックシート(事前相談終了印が押印されているもの) ☐ 特定生産緑地指定意向確認書(1号様式)の押印(認印可) ☐ 特定生産緑地指定同意書(3号様式)の押印(実印) ☐ 各様式に押印した実印の印鑑証明書 ☐ 委任状(必要な場合のみ)		

特定生産緑地指定のフロー

※手続には多大な時間を要しますので、手続期間の目安を参考に事前相談を開始してください。

